

## 会 議 録

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| 会議の名称        | 平成 29 年 第 5 回 本庄市国民健康保険運営協議会   |   |
| 開催日時         | 平成 29 年 12 月 11 日 (月)  | 午後 1 時 25 分から<br>午後 2 時 15 分まで  |
| 開催場所         | 本庄市役所大会議室  |   |
| 出席者          | 被保険者代表   | 金井 泰明、澁澤 勲、木村 文夫、新井 千奈美、<br>浅見 敏江                                       |
|              | 保険医又は保険薬剤師代表   | 渋谷 修身、倉林 京児、林 勇毅  |
|              | 公益代表   | 柿沼 光男、岩崎 信裕、木村 保、内野 勲、<br>佐々木 義弘  |
|              | 被用者保険等<br>保険者代表  | 佐々木 淳一、石原 雅樹  |
|              | 事務局  | 春山 康壽 (保健部長)、中田 啓一 (保健部次長兼保<br>険課長)、駒澤 明 (収納課長)、榊田 恵 (保険課課<br>長補佐兼国保係長) |
| 欠席者          | 堀川 明、石原 博史 (保険医又は保険薬剤師代表)、<br>杉山 和男 (被用者保険等保険者代表)                      |   |
| 議 題<br>(次 第) | 1 開会<br>2 あいさつ<br>3 議題<br>第 1 号議案 国保広域化に向けた保険税改定等について<br>4 その他<br>5 閉会 |   |
| 配布資料         | ・第 1 号議案資料 1・2   |   |
| その他特記事項      |  |   |
| 主 管 課        | 保健部保険課   |   |

| 会 議 の 経 過 |  |
|-----------|--|
| 発言者       | 発言内容・決定事項等   |
| 司会        | 1. 開会  |
| 会長        | 2. あいさつ<br>【会長あいさつ】  |
| 司会        | 【本協議会成立の報告】  |
| 保険課長      | 3. 議題<br>【第1号議案 国保広域化に向けた保険税改定等について資料1・2に基づき説明】  |
| 会長        | 第1号議案につきまして、大変難しい内容ではありますが、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思っております。事務局の案としては、現行税率のままでいきたいということです。平成30年度の納付金は、激変緩和策が取られているのでこの金額になっているけれども、平成31年度以降に激変緩和策がなくなった場合には大変厳しい財政状況になると予想されるので、当面は現行の税率のままでいくことが最善であるという説明だったと思っております。いかがでしょうか。 |
| 保険課長      | 補足いたします。今回の資料は決算見込額で算定していますので、実際に平成30年度の決算額が出るまではどれくらい赤字額が出るのかは分かりません。ですので、平成30年度決算が分かる平成31年度に、再度適正な保険税率について検討する必要があると考えています。平成31年度になると、平成30年度の決算状況が判明し、平成31年度の納付金額、平成32年度の納付金見込額が出てきますので、その後の保険税等のあり方が分かってくると思っております。     |
| 会長        | 平成30年度の決算状況が判明した段階で、改めて運営協議会で検討していただきたいとのことですが、そのような形でよろしいでしょうか。   |
| 委員        | 法定外繰入金についても、現状のままの取扱いということですか。   |
| 保険課長      | 本庄市国保には、現状では少額の基金しかないため、赤字額を補填することはできません。そのため、赤字が発生した場合にはこれまでどおり一般会計から法定外繰入れをする形になると思っております。   |
| 会長        | ほかにご意見がないようでしたら、事務局案で決定させていただきます。皆様にご理解をいただけたということで、私から提案をさせていただきます。2月に市長から受けた諮問について答申をしなくてはならないため、私の方で答申内容について精査し、事務局に答申案を作ってもらいましたので、ここで皆様にご提示させていただきたいのですがよろしいでしょうか。（「はい」という声あり。事務局から答申案を配付。）                           |

|      |   |
|------|---|
| 会長   | 内容について、事務局から詳しく説明をお願いします。   |
| 保険課長 | <b>【答申書案を朗読】</b>  |
| 会長   | 答申書案の内容は、前段に説明、保険税の適正化の答申、付帯意見となっています。皆様からご意見等を伺いたいと思います。   |
| 委員   | 付帯意見（3）の診療報酬明細書の点検についてですが、これは市が独自に人を雇って点検するというのでしょうか。   |
| 保険課長 | 診療報酬明細書の点検につきましては、現在も国保連合会と本庄市で点検を行っています。本庄市では三人の臨時職員を雇用し、点検を行っています。広域化に向けて、連合会と各市町村で二重三重のチェックを行うよう厚生労働省から指導を受けているものです。   |
| 委員   | 国保連合会で審査を行っているのは医者だと思いますので、薬事法等にも精通し内容についてのチェックができると思いますが、本庄市で雇用している人はどういう資格を持っているのですか。   |
| 保険課長 | 特に資格を持っているわけではありませんが、経験者や研修等を受けている人を雇用しています。点検にあたっては、点検用の冊子に基づきチェックし、国保連合会に再度点検をしていただくということになります。   |
| 委員   | 経験者ということですが、レセプトの内容が分かるという意味ですよ。いわゆる赤本を見て、こっちとこっちが違う、ということをするのだと思いますが、中には薬事法等で認められているものもあるわけです。そういったことを全く知らない人が単に赤本のとおりチェックをして違うということになると、専門家（国保連）が審査して大丈夫としたものをもう一度点検して、二番目に点検したほうが正しいとされるのはおかしいと思います。 |
| 保険課長 | 本庄市で点検を行い疑問点等があった場合には、国保連合会に申し出をして、国保連合会で再審査を行います。再審査には当然専門家の方にご意見を伺ったうえで、決定することになっています。  |
| 委員   | それなら良いと思いますので、必ずそのようにしてください。本庄市だけで決めることのないようにしてください。  |
| 委員   | 2. 付帯意見（4）の滞納発生の未然防止や滞納者へのきめ細かい収納対策を講じ、とありますが、具体的にどのようなことをしているか教えてください。   |
| 収納課長 | 本庄市での概要を説明します。本庄市では滞納が発生すると、まず督促状が出ます。督促状が出た段階で、納税コールセンターというところから納め忘れについての案内をしています。その後、納めが無い場合には催告書というものを出します。滞納者へのきめ細かい対策という部分では、単に督促状を出して催告書を出して差し押さえ、と通知だけです。  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>るのではなく、コールセンターも機械ではなく人を介して電話で納め忘れを促しています。毎月一定の日に休日徴収や夜間徴収も行っていますが、その際にもコールセンターで電話案内を行っています。機械的でなく、人を介してきめ細やかな対応をしていくことが大事だと解釈しています。その上で、なるべく期限内納付、そして滞納発生、滞納繰越とならないよう現年度内で納めていただくことを目指しています。そのほか、更に何かできることはないかと毎年考えておりますので、今後も現年度内納付につながるよう努めていきたいと思っております。</p>   |
| 保険課長 | <p>滞納対策のほかに、納めやすい環境を作るということにも本庄市は力を入れており、口座振替の申込が簡単にできるペイジー口座振替受付サービスが利用できます。キャッシュカードがあれば保険課や収納課の窓口で簡単に口座振替の申込ができるものです。また、昼間金融機関に納めに行けない方のために、コンビニでも納めができるようになっております。滞納発生の未然防止のために様々な取り組みを行っているところです。</p>  |
| 会長   | <p>税の公平性ということで、保険課・収納課共に収納率のアップにこれからも努めていただきたいと思います。</p>   |
| 委員   | <p>2. 付帯意見（1）で特定健診等の取組みについて触れられていますが、県の保険者協議会からも被用者保険と連携して健診率等の向上に取り組むようにとの事務連絡が発出されました。来年度の計画の中で検討されていることがあれば伺いたい。</p>  |
| 保健部長 | <p>本庄市の特定健診やがん検診等の受診率は、現在平均よりも下回っている状況です。今年7月にできた新保健センターで特定健診の集団健診を行うようになりました。常設の健診会場ですので、これまで会場を異動しながら行っていた健診よりも長く期間が取れます。また、利用者の利便性のためにも、特定健診の際に一度に複数のがん検診も受けることができるように、医師会の先生方とも日程の調整を行っています。これまでと違い健診期間を長く取ることで、健診率を上げたいと思っています。また、医師会の先生方にご協力いただき、かかりつけ医で特定健診の個別健診ができるようになりましたので、これについても周知を徹底して健診率の向上を図っていきたいと考えています。</p> |
| 委員   | <p>私どもの被用者保険でも、個別に集団健診を行っていますので、連携できる部分など、住民の皆様の利便性が高まるような機会がありましたらお願いします。</p>   |
| 会長   | <p>他にご意見等がないようでしたら、この答申書案でご了承いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。（意見なし。）</p> <p>それではこのような形で決定させていただきます。この答申書につきましては、誤字等を精査し市長に答申することになります。皆様全員に</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>集まっていたくのは大変だと思いますので、正副会長にまかせていただくということでよろしいでしょうか。(良いという声あり。)</p> <p>【第1号議案終了】</p> <p>皆様には平成28年1月からの任期の間、運営協議会の委員として大変お世話になりました。</p> |
| 保険課長 | <p>【議事終了】</p> <p>4. その他</p> <p>【次回運営協議会の日程等】</p>   |
| 副会長  | <p>5. 閉会</p> <p>【閉会あいさつ】</p>   |

平成29年12月22日

会議録署名 会長

柿沼 光男